

⑤ 業種別（外形対象法人分）

（単位：件、千円）

区 分		法人数	事業 年度数	所得金額	付加価値額	資本金等の額	事業税額
電気供給業を主たる事業とする法人	発電用固定資産割	X	X	49,992	73,291	174,476	2,148
	発電所接続電線路割	X	X	12,685	16,639	11,003	389
	総固定資産割	X	X	33,742	47,631	86,423	1,304
	事務所数割			6,284	95,314	124,416	2,124
	従業者数割	X	X	7,855	61,154	69,928	1,297
ガス供給業を主たる事業とする法人		X	X		718,697	557,965	12,327
倉庫業を主たる事業とする法人		X	X		13,532	6,111	193
鉄道事業・軌道事業		X	X	1,164	2,007,381	2,349,385	38,324
銀行業を主たる事業とする法人	事務所数割			13,014,968	24,595,749	59,283,349	714,295
	従業者数割	20	20	8,564,380	17,677,012	40,035,856	510,686
証券業を主たる事業とする法人	事務所数割			958,622	3,792,424	7,584,312	100,577
	従業者数割	10	10	436,347	1,899,814	3,743,457	49,547
製造業を主たる事業とする法人		458	462	74,003,214	189,406,931	213,353,913	4,545,899
建設業を主たる事業とする法人	事務所数割			11,478,380	34,121,222	23,977,845	667,536
	従業者数割	160	160	8,538,173	27,597,697	19,551,987	535,087
運輸・通信業を主たる事業とする法人	事務所数割			46,363,414	73,359,883	45,250,968	1,479,344
	従業者数割	64	65	10,455,498	23,816,289	21,542,186	491,088
卸売・小売業、飲食店業を主たる事業とする法人	事務所数割			30,802,239	87,692,928	72,706,886	1,899,839
	従業者数割	320	326	19,029,722	45,523,039	23,011,837	871,863
その他の金融・保険業を主たる事業とする法人	事務所数割			2,987,278	5,261,807	8,544,009	140,904
	従業者数割	26	28	445,691	856,208	1,678,074	23,617
不動産業を主たる事業とする法人	事務所数割			2,423,371	4,707,519	2,567,933	104,488
	従業者数割	36	36	2,919,801	4,881,784	6,310,989	133,804
サービス業を主たる事業とする法人	事務所数割			17,012,283	45,898,681	40,185,326	934,920
	従業者数割	205	207	9,425,460	21,315,960	17,846,589	456,796
上記以外の事業を主たる事業とする法人	事務所数割			14,071,085	28,758,022	24,165,798	666,256
	従業者数割	136	139	5,690,097	11,732,298	13,959,054	280,521
合 計		1,446	1,464	278,731,745	655,928,906	648,680,075	14,665,173

(注) 1 令和5年度において調定した普通法人のうち法第72条の2第1項第1号イに掲げる法人（清算法人を除く。）について作成した。

法第72条の2第1項第2号、第3号又は第4号に掲げる事業を兼業している法人は、同項第1号に掲げる事業分のみを計上した。

- 2 「法人数」欄は、6か月の事業年度の法人については2事業年度をもって1納税義務者とし、「事業年度数」欄は、6か月等の区分にかかわらずそれぞれ事業年度ごとに1件とした。
 なお、欠損法人についても同様に計上した。

- 3 電気供給業を行う分割法人に係る法人数は次のとおり記載した。

「発電用固定資産割」及び「総固定資産割」に分割される法人：「発電用固定資産割」に法人数を記載

「発電所接続電線路割」及び「総固定資産割」に分割される法人：「発電所接続電線路割」に法人数を記載

「総固定資産割」のみに分割される法人：「総固定資産割」に法人数を記載

「事務所数割」及び「従業者数割」もしくは「従業者数割」のみに分割される法人：「従業者数割」に法人数を記載